

【現行計画】教育振興基本計画 後期基本計画の基本構想

基本理念

我が国の教育を取り巻く背景や学校教育、生涯学習の課題を見ると、全国的な傾向と同様に、学力の二極化、家庭の教育力の低下、地域コミュニティの希薄化による地域の教育力の低下、教育内容の複雑・多様化による教師の負担増など、様々な緊急課題が顕在化しています。

このような状況に対応するため、平成18年、教育基本法が約60年ぶりに改正され、社会全体で「教育立国」の実現に取り組む新しい時代の教育理念が明示されました。

阿見町においては、教育基本法の理念のもと、豊かな自然環境に生まれ育てられてきた阿見町の風土・歴史・伝統を踏まえながら、教育課題に的確に対応し、阿見町らしい教育を進め、子どもたちの「生きる力」を醸成していくことが求められています。

そのため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、活用・探求などの学習活動を通じた思考力・判断力・表現力の育成を図っていくことが必要です。

また、低下が懸念されている家庭教育の支援に努めながら、阿見町で育つ子どもたちが郷土や平和を愛し、未来を担っていけるような豊かな心を醸成していくことが必要です。

さらに、地域の絆や、地域コミュニティとの連携はもとより、すべての大人たちが子どもたちのより良い未来のために力を合わせていくことが重要です。

阿見町は、教育は町民すべての手で支えていくとの理念を掲げ、家庭、地域、学校、行政が、手を携えて、まちぐるみ、地域ぐるみで育てる教育を推進していきたいと考えます。

学びあい
支えあい
共に輝く人づくり

【次期計画】第2次教育振興基本計画の基本構想(案)

基本理念は、阿見町の教育をめぐる社会状況、国の学校教育の方向性などを踏まえ新しく見直す案、また、引き続き現行計画の基本理念とする案が考えられます。しかし、社会も学校教育も大きな転換期を向かえている中、今後の11年間の計画期間を見据え、新しい基本理念に見直すことを提案します。

基本理念(案)

阿見町においては、平成25年に「阿見町教育振興基本計画」を策定し、教育は町民すべての手で支えていくと「学びあい 支えあい 共に輝く人づくり」を基本理念として掲げ、家庭、地域、学校、行政が、手を携えて、まちぐるみ、地域ぐるみで育てる教育を推進してきました。

今、society5.0時代が到来し、社会の在り方が大きく変化してきています。また、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大や多発する大規模自然災害など、予測困難な時代でもあります。さらに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指して世界が取り組んでいるSDGs(持続可能な開発目標)では、目標4に【教育】「全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられています。

このような中、子どもたちには、幸福で充実した人生を送るために、課題を見いだし、主体的に考え、協働的に議論し、納得できる答えを生み出す資質・能力を身につけることが求められています。

阿見町は、未来を担う子どもたちの可能性を引き出し、一人ひとりの資質・能力を確実に育成するために、

【案①】「SDGs」を踏まえた基本理念案

SDGsの理念を踏まえ、子どもたちの個性を大切に、一人ひとりが持つ力を伸ばし、将来の社会の担い手を育てる教育を目指していきます。

一人ひとりの可能性を広げ
持続可能な社会の創り手を育成する

【案②】「令和の日本型学校教育」を踏まえた基本理念案

子どもたちの個性を活かすとともに力を伸ばし、一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出す教育を目指していきます。

子どもの個性を活かし能力を高め
可能性を最大限に引き出す教育

【案③】個性を活かし能力を高めることで子どもの自己肯定感を育むことに焦点を当てた基本理念案

児童生徒それぞれが持つ力を伸ばし、身につけた力を発揮できる機会の創出、また、自分に自信を持って新しいことに挑戦できる力を培う教育を目指します。

自分を信じて挑戦する力を育成する

施策の基本方向

現行計画は4本の柱立てで構成されています。

◆1 未来を拓き生きる力を育てる教育の推進◆
 阿見町民が共有できる教育理念を掲げ、9年間を通した阿見町の教育システムを構築することにより、子どもたちが将来に夢と希望をもち、その実現に向かって着実に進んでいけるような教育の推進に努めます。また、基礎的・基本的な知識・技能の習得など確かな学力の定着を目指した教育を推進します。さらに、①情報教育、環境教育、多文化共生の環境の充実など、時代に対応した教育について柔軟に推進していきます。

②子どもたちの学力を支える教員の資質向上を図るため、そのサポート体制の充実に努めるとともに、多様な学習支援を展開していきます。

③特別支援教育については、支援を必要とする誰もが個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、指導の充実に努めるとともに、就学から卒業までの切れ目ない支援を図ります。

◆2 豊かな心と健やかな体の育成◆
 一人一人の子どもたちの豊かな心を育むため、道徳教育の充実や読書活動の推進を図るとともに、本町の地域性を生かした郷土教育や文化芸術活動の推進、予科練平和記念館を活用した平和教育、社会性や豊かな人間性を育むための体験活動やボランティア活動の推進に努めます。

また、健やかな体を育成するため、学校体育の充実による体力づくり、学校保健・健康教育による健康の増進、食育の推進と安全な学校給食を提供するとともに、スポーツを楽しむ機会の提供に努めます。

さらに、④子どもたちが安定した未来を築けるよう、勤労観・職業観の醸成に努めるとともに、子どもたちの置かれている様々な状況にきめ細かく対応できる生徒指導の充実に努めます。

◆3 社会全体での教育力の向上◆
 社会全体での教育力の向上を目指し、開かれた学校づくりにより、地域を巻き込んだ教育を進めていきます。また、乳幼児期からの支援や地域住民の連携により、家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指します。

さらに、⑤誰もが差別されることなく平等に参画できる社会を目指し、人権教育、男女平等教育を推進します。

◆4 安心・快適で質の高い教育環境の創造◆
 安心で安全な教育環境を目指し、危機管理体制の強化や防災教育、耐震化など災害に強い教育環境づくりに努めるとともに、学校周辺や通学路の防犯対策・交通安全対策の強化を図ります。また、快適で質の高い教育環境を目指し、学校情報化や学校施設・設備の充実に努めます。さらに、時代の進展に対応した教育環境を目指し、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（文部科学省）を踏まえ適正配置について検討を進めます。

施策の基本方向(案)

次期計画では、5本の柱立てに再構成することを提案します。

■1 確かな学力を育む
 阿見町民が共有できる教育理念を掲げ、**幼児教育と学校教育連携・接続を強化するとともに、義務教育9年間を通した阿見町の教育システムを構築することにより、子どもたちが将来に夢と希望をもち、その実現に向かって着実に進んでいけるよう資質・能力の育成に努めます。**

また、**状況に応じ、授業に ICT を活用したオンラインと対面、個別学習と一斉授業を組み合わせながら、子ども達の基礎的・基本的な知識・技能の習得を含め、学力の確実な定着**を目指した教育を推進します。

■2 豊かな心と健やかな体を育む
 一人一人の子どもたちの豊かな心を育むため、情報モラルを含めた道徳教育の充実や読書活動の推進を図るとともに、本町の地域性を生かした郷土教育や文化芸術活動の推進、⑤誰もが差別されることなく平等に参画できる社会を目指した人権教育、男女平等教育、平和教育、社会性や豊かな人間性を育むための体験活動やボランティア活動の推進に努めます。

また、健やかな体を育成するため、学校体育の充実による体力づくり、学校保健・健康教育による健康の増進、食育の推進と安全な学校給食を提供するとともに、スポーツを楽しむ機会の提供に努めます。

子どもたちの置かれている様々な状況にきめ細かく対応できる生徒指導・相談の充実に努めます。

■3 新しい時代に対応する能力を育む
SDGsを踏まえ、地域や地球規模の課題を自らの課題として考える持続可能な社会の創り手を育成するため、①④児童生徒が進路を主体的に選択する資質・能力を育むキャリア教育、異文化の理解を深める国際教育、地域の自然環境を活用した体験学習など、新しい時代に対応した教育を推進していきます。

③特別支援教育については、支援を必要とする誰もが個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、**ICT を活用した指導の工夫や充実に努めるとともに、就学から卒業までの切れ目ない支援を図ります。**

■4 新しい時代の学びを支える教育環境の整備
 ②子どもたちの学力を支える教員の資質向上を図るため、そのサポート体制の充実に努めるとともに、多様な学習支援を展開していきます。

安心で安全な教育環境を目指し、危機管理体制の強化や**防犯対策、防災教育など環境づくりに努めるとともに、通学路の交通安全対策の強化**を図ります。また、**新しい時代の教育環境**を目指し、**ICT 環境整備**など学校施設・設備の充実に努めます。

さらに、時代の進展に対応した**より良い教育環境の整備を進めます。**

■5 家庭・地域・学校の連携
 社会全体での教育力の向上を目指し、開かれた学校づくりにより、地域を巻き込んだ教育を進めていきます。

また、乳幼児期からの支援や地域住民の連携により、家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指します。